

奈良労働局発表
令和5年4月1日(土)解禁

【照会先】 奈良労働局雇用環境・均等室
雇用環境・均等室長 池上 彰子
雇用環境改善・均等推進監理官 田川 由美
(電話) 0742-32-0210

「令和5年度 奈良労働局行政運営方針」の策定について

ひとが育つ奈良

ひとへの投資・育児をしながら働きやすい奈良(第2期)

奈良労働局(局長 鈴木 伸宏)は、「令和5年度 奈良労働局行政運営方針」を策定しました。

奈良労働局は、働く意欲が得られる処遇の確保や、それぞれの活躍の場においてその能力を最大限発揮でき、働きがいを感じ、さらに、希望に応じてキャリア形成やスキルアップができる環境整備に取り組みます。

また、育児をしながら働きやすい奈良の実現に向けて、当局における関係施策を有機的に連携させながら、前年度からの取組を継続します。

行政運営方針のポイントは以下のとおりです。

【最重点施策】

1 ひとへの投資(人材育成の取組支援等)

- (1) 公的職業訓練の周知、人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定・受講促進等により、地域ニーズに応じた人材育成の取組を支援します。
- (2) 女性活躍のための取組や、障害者の就労支援を実施し、多様な人材の活躍を推進します。
- (3) 最低賃金・賃金の引上げに向けて、業務改善助成金の充実、地域の賃金や企業の好取組事例等の提供により企業を支援するとともに、監督指導等により最低賃金の履行確保を図ります。また、同一労働同一賃金の徹底等により、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に努めます。

2 育児をしながら働きやすい奈良(第2期)

- (1) 女性に偏る育児の負担を男性が育児に参加することで和らげ、育児をしながら働きやすい環境をつくるため、「産後パパ育休」制度の定着を図り、男性の育児休業の取得を促します。また、企業に対し、厚生労働大臣子育てサポート認定制度「くるみん」、同女性活躍推進認定制度「えるぼし」の認定申請勧奨を行います。
- (2) テレワークや短時間勤務等の多様で柔軟な働き方を選択し、無理なく両立できるよう制度導入や年次有給休暇の取得について企業を支援します。
- (3) ハローワークにおいて、育児をしながら働きやすい環境を整備している企業情報を求職者に積極的に提供し、マザーズコーナー等において、きめ細やかな就労支援を行います。

<添付資料>

「令和5年度 奈良労働局行政運営方針」(別添1)

〃

PR版リーフレット(別添2)

〃

ポスター(別添3)